

令和7年度

江北町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

1 はじめに

江北町では、平成 27 年 4 月 1 日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、「江北町教育大綱」を策定しました。

「江北町教育大綱」は、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策に関する基本的な方針を定めるものです。

教育委員会では、教育大綱を受けて江北町教育施策実施計画として、

- I 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進
- II 教育活動を支える教育環境の整備・充実
- III 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用
- IV 夢・感動と活力を生むスポーツの振興
- V 子ども・子育て支援事業の推進

の 5 つを掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、効果的な教育行政を推進していくために、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民の皆様へ公表することが規定されました。

この報告書は、令和 7 年度事業に係る江北町教育委員会の点検・評価を実施したものです。

この点検・評価結果を教育委員会全体でしっかりと認識し、課題・問題点の改善に取り組むことで、今後の江北町教育行政の一層の充実を図り、町民の期待と信頼に答えていきたいと考えております。

令和 8 年 4 月

江北町教育委員会

2 江北町教育委員会の活動内容

(1) 教育委員会の会議運営

ア 教育委員会（定例会12回 臨時3回 計15回）

イ 議決の内容

（ア）教育課題解決のための対応方針

（イ）準要保護認定

（ウ）基本方針計画の策定

（エ）任命関係

（オ）教職員人事異動の方針・実施

（カ）報告、議案の審議

（キ）その時々的事案

ウ 議事録作成

（ア）開会及び閉会に関する事項

（イ）出席委員の氏名

（ウ）会議に出席した者の氏名

（エ）議決事項

（オ）教育長会等の報告の要旨

（カ）議題及び議事の概要

（キ）その他

(2) 教育委員の活動

ア 諸行事への出席

（ア）入学式 卒業式 運動会 学校行事等への出席

（イ）学校訪問（小学校、中学校）

（ウ）小中学校授業研究会への出席

（エ）教育委員会以外の会議や大会などへの出席

3 主要な施策に対する事業の点検・評価一覧

5段階評価 【A】十分達成 【B】ほぼ達成 【C】やや不十分 【D】不十分 【－】評価不能

I 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進

基本方針			
1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【教員・保育士の資質の向上】 年間10回以上の園内研修を実施し、園全体で同じ目標に向かって取り組み教育・保育の質の向上に努めます。 <数値目標> 評価指標：園内研修会の回数 【A】10回以上 【B】8回～9回 【C】6回～7回 【D】5回未満 <成果> 毎月園内研修を実施することで、日々の保育を振り返る機会となりました。 <課題> 研修内容を保育の中でもっと活用し、保育の質の向上に努めていく必要があります。 <対応> 園内研修を継続して行うとともに、日々の保育に取り入れていく方法についても話し合い、保育の質の向上に努めていきます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
【家庭と連携した生活習慣づくりの支援】 基本的な生活習慣を身につけさせるために、家庭への情報発信や啓発活動に努めます。また、正しい食生活についても情報発信していきます。 <数値目標> 評価指標：園だより等の情報発信回数 【A】12回以上 【B】9回～11回 【C】6回～8回 【D】6回未満 <成果>	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

園からの情報発信に加え、食改さんなどの外部団体の協力を得ながら取り組むことができました。 <課題> 家庭への発信はできていますが、基本的な生活習慣を身につけさせるためには家庭と連携して取り組みを続ける必要があります。 <対応> ・基本的な生活習慣は短期間で身につくものではないため、根気よく継続的に家庭への発信を続けていきます。 ・家庭で取り組みやすいよう具体的な内容を伝えていくようにします。			
教育委員による指摘・指導			
・家庭への情報発信の継続とともに、園で保護者向けの講演会（講師招聘）等も実施し、具体的内容を挙げて共に育むことも考えてほしいです。 ・幼少期の生活習慣は家庭での生活でも教えなければなりません。保護者との連携をお願いします。 ・保育者が日頃から話し合える環境をつくり、日々の保育の質を向上させる事と家庭との連携で基本的な生活習慣の大切さを具体的な内容で伝えていく事を根気よく続けてください。 ・時代とともに多様化する子育てのニーズに対応するために保護者、地域との連携や、保育士、教員の更なるスキルの向上はかせないと思います。園内研修では誰もが安心して発言できる、有意義な場にしてほしいです。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・それぞれの職員が課題意識を持ちながら園内研修に取り組み、資質の向上に努めていきたいと思います。 ・基本的な生活習慣を身につけさせるために、家庭への啓発活動を根気よく続けていきます。また、保護者向けの講演会についても、できるだけ多くの保護者に参加していただけるような方法を考えて実施できるように考えていきたいと思います。			
有識者の意見			
なし			

基本方針			
2 「確かな学力」を育む教育の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【県調査の活用促進】 県調査の結果から、国語、算数・数学、理科、社会、英語の各教科について、基礎的・基本的な知識や技能の習得状況及び学習指導の成果や課題を把握し、指導方法の工夫・改善を図ります。 <数値目標> 評価指標（小学校）：「授業が分かる」「授業が楽しい」と肯定的に回答した児童の割合	小学校 【A】 中学校 【B】	小学校 【A】 【B】 【A】 【B】 中学校 【B】	【B】

【A】80%以上 【B】60%以上～80%未満 【C】40%以上～60%未満 【D】40%未満 評価指標（中学校）：「自分の考えをもち、表現することができた」と肯定的に回答した生徒の割合 【A】80%以上 【B】60%以上～80%未満 【C】40%以上～60%未満 【D】40%未満 <成果> <u>小学校</u> ・「授業が分かる」と回答した児童は89%、「授業が楽しい」と回答した児童は83%でした。 ・授業改善や手立ての工夫について月1～2回程度、学年内研修や校内研修を行っています。テストや課題のやり直しをさせていますが、定着までには不十分な部分もあり、実態に合わせて解説や補充を行う必要があります。 <u>中学校</u> ・「授業が分かる」と回答した生徒は53%、「授業が楽しい」と回答した生徒は85%でした。 ・全学年英語T Tによる指導体制をつくり、つまづいている生徒への指導の充実を図っています。 ・「自分の考えをもち表現することができた」と回答した生徒は、78%でした。表現する場としてパフォーマンス課題を設定した授業づくりに努めています。 <課題> 家庭学習に取り組んでいる児童生徒は33%で、家庭で復習や授業を振り返る時間が短く定着することが難しいようです。家庭と学校と連携を図り、基礎的・基本的な知識や技能の習得の定着をすすめていきます。 <対応> ・家庭学習の推進を図るために学校、家庭と連携して家庭学習の取り組み方や家庭学習内容について検討します。また、保護者からの意見も取り入れ家庭学習に対する意識向上に努めます。 ・中学校において、授業は楽しく受けられているが、理解できていない、という回答が多かったことに対して、学習の振り返りや評価等を取り入れた学習内容の工夫と家庭学習の連携を教師と連携をしながら進めていきます。		【B】 【B】 【B】	
---	--	------------------------------	--

【ICTの活用】 各学年において、1人1台端末を活用した授業を1日1回以上実施します。 また、1人1台端末の環境に適した個別学習向けドリル教材を活用して、一人一人に合った学習の流れをつくり、学力の定着をサポートします。 ＜数値目標＞ 評価指標：個別学習向けドリル教材を学習活動に活用した教員の割合 【A】90%以上 【B】68%以上～90%未満 【C】45%以上～68%未満 【D】45%未満 ＜成果＞ 調べ学習やその内容発表したり表現したりする学習活動では、小中学校は1日1回以上学習端末を活用した授業を取り入れられていました。ドリル教材の活用については、学習内容の復習や小テスト、単元テスト等で活用されており、小学校では38%、中学校では33%の教員が活用していました。 ＜課題＞ デジタルドリル教材の活用率が低い理由として、活用時間の確保が難しい、ドリル学習内容を評価や個別指導等と結びつけることが難しい等があげられました。ドリル学習が個人や集団の評価につなげられるような仕組みづくりを検討する必要があります。 ＜対応＞ 児童生徒の主体的な学びを進めるために、端末を通じて学習課題等を配布し児童生徒が質問したり教員が助言したりする、双方でのやりとりができるような仕組みづくりを進める必要があります。1人1台端末の持ち帰りを推進することで、家庭学習強化を図り、学びの意欲につながるようなデジタル教材の検証を進めていきます。	【D】	【D】 【D】 【D】 【D】	【D】
【中学校における放課後等補充学習支援の充実】 数学と英語において基礎学力の定着が十分でない生徒や、授業による指導のみでは学習内容の定着が十分ではない生徒の学力向上を図るため、外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習の充実を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：放課後や長期休業中における補充学習に参加した生徒のうち、学習意欲の向上が見られた生徒の割合 【A】90%以上 【B】68%以上～90%未満 【C】45%以上～68%未満	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

【D】45%未満 ＜成果＞ 補充学習に参加した生徒のうち、「意欲的に取り組むようになった」と肯定的に回答した生徒が98%でした。学習会終了後も質問をする生徒の姿が多くみられました。「学習会での学習内容がよく理解できていると思う」と肯定的に回答した生徒が94%でした。 ＜課題＞ 補充学習で身に付けた内容を定着させるために、指導方法や生徒の能力等について教科担任と指導者の連携を図る時間を確保することが必要です。 ＜対応＞ 少人数による学習を進めることが、分からないことを解決し理解しようと、粘り強く取り組む姿勢につながっていると考えます。今後も、個に応じた指導で、更なる意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着に努めます。			
教育委員による指摘・指導			
・デジタル教材の活用について活用率が低いとのことですが、教科によって活用度が異なるあるいは教師の機械操作が不得手等も考えられるのでは。基本的にはすべての教師が機械操作について理解を深めることが重要ではないかと思います。 ・学習が理解できていない生徒が半数。補充学習の充実に努めてください。 ・先ずは家庭学習に取り組んでいる児童生徒が33%と少なすぎるのではないかと。基本的な学力向上の為に家庭学習をただの作業とせず学力定着の為に必要な事と理解させることが必要だと思う。中学校で「授業が分かる」53%で「授業が楽しい」85%になっている。授業が分からないで楽しいのは何故か。「授業が分かる」「楽しい」時間になるような指導の研究に努めてください。 ・タブレットの持ち帰りができるような体制に早く進めてほしい。またオンラインで授業が受けられるような環境ができれば、災害時や不登校児の学習支援が期待出来るのではないかと思います。 ・授業に集中出来るような学級作りや、楽しみながら学習、宿題ができるような教材などのツールも検討して欲しい。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・児童生徒が意欲的に学習に取り組めるように、基盤となる学級経営の工夫を行うとともに、主体的・対話的に学べる授業づくりを推進していきます。また、基礎的・基本的な知識を身に付けるために、授業改善や小中連携できる学習内容や学習規律等について検討をすすめます。 ・ICTの活用については、持ち帰りも含め、タブレット端末を児童生徒が利用する機会を増やしていきます。また、教職員がタブレット端末を積極的に活用した授業展開や課題配布ができるよう研修の機会を多くします。学習活動に取り入れやすいコンテンツを取り入れた授業づくりを推進していきます。 ・家庭学習の推進を図るために、家庭と学校が連携し基礎的・基本的な知識の習得ができるような教材や学習ツールの検討を進めます。			
有識者の意見			
【県調査の活用促進】 ・「授業が分かる」と回答した中学生の割合が53%に留まっていることから、授業そのものの改善が必要です。			

- ・「授業が分かる」という主観的な回答だけでなく、テスト等による客観的な評価も必要ではないでしょうか。
- ・補充学習は授業の不足を補うものではなく、授業理解を前提とした補完的な役割であるべきだと考えます。
- ・教員の授業力向上に向けて、近隣自治体、教育センター、大学等との連携も検討してはどうでしょうか。

【ICT の活用】

- ・ドリル教材の活用率を評価指標とすることには課題があります。
- ・教材の利用そのものではなく、教育機器の効果的な活用を評価すべきではないでしょうか。
- ・教員が活用しやすい教材の選定が必要です。
- ・ICT 活用研修の充実を図るべきです。
- ・タブレット端末の持ち帰り環境整備を早急に進める必要があります。

基本方針			
3 「豊かな心」を育む教育の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【道徳教育の充実】 小中学校全学級で年間 1 回以上、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開します。 ＜数値目標＞ 評価指標：授業参観において、道徳の授業を実施した学級の割合 【A】100% 【B】75%以上～100%未満 【C】50%以上～75%未満 【D】50%未満 ＜成果＞ 小学校は 10 月、中学校は 12 月にふれあい道徳の公開授業を全学級で実施しました。小学校の道徳授業では、言葉遣いについての授業では、相手のことや立場を考えた内容を取り扱いました。自分の言葉使いについて、肯定的な児童は、下学年は 84%、上学年は 75%でした。 中学校では、7 月 9 日に平和集会を実施し、その後命に関する道徳授業実践を行いました。自他の命の大切さ、さらには、自分と関わる人や地域も大切にしようとする心を育むことができました。また、授業後に、児童生徒の心情や行動に変化が見られた、と回答した教員が 98%でした。 ＜課題＞ 特になし ＜対応＞	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

道徳の授業を行うことで、自己の生き方を考えたり、他者の価値観等を知ったりことで心情や行動に変化が見られました。その変化をより生き方に導いていけるよう授業内容の検討や指導法の工夫を図るよう学校等と連携を図ります。また、それらを発表する場を設定する等場の設定を検討します。			
【不登校対策の充実①】 小中学校に町費のスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる学校、家庭、関係機関等との連携を支援します。 ＜数値目標＞ 評価指標：不登校児童生徒のうち、スクールソーシャルワーカー等が家庭訪問や関係機関との連携などにより支援にかかわった児童生徒の割合 【A】100% 【B】75%以上～100%未満 【C】50%以上～75%未満 【D】50%未満 ＜成果＞ 学校や関係機関からの積極的な情報収集を行い不登校児童生徒だけでなく、家庭環境なども含め様々な課題を抱える児童生徒の支援を行いました。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも教育相談部会に参加し情報共有し、学校、家庭、関係機関との支援の連携を図りました。児童生徒への直接支援をはじめ、家庭訪問を行ったり他機関へ連携を図ったりした不登校児童生徒の割合は78%でした。 ＜課題＞ 不登校や不登校傾向の児童生徒が年々増加傾向にあります。その背景が複雑化している傾向も見受けられます。個人の特性や家庭環境を適切に把握しながら、外部機関とも連携を図りながら適切な支援を図ることが必要です。 ＜対応＞ 早期発見・早期対応に努めるために、児童生徒の細やかな観察、家庭と密に連絡を取り合うことなどをすすめていきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を促し、学校とともに個に応じた支援を行っていく体制づくりに努めます。	【B】	【B】 【B】 【B】 【B】	【B】
【不登校対策の充実②】 「別室における学校生活支援事業」を活用し江北中の「ビッキールーム」に常時支援員を配置します。支援員は、学校職員と協力し安心して生活や学習ができる居場所づくりに努め、登校できる環境づくりと個に応じた支援を行い	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

ます。 <数値目標> 評価指標：常時支援員を配置し支援を行うことで、入級当初よりも登校日数が改善または維持できた生徒の割合 【A】100% 【B】75%以上～100%未満 【C】50%以上～75%未満 【D】50%未満 <成果> 教育相談部会でビッキールーム入級の生徒の情報共有をしました。教員や話せる生徒と関わる機会が増えました。常時支援員を配置し支援を行ったことで、入級当初より登校日数が改善または維持できた生徒は100%でした。 <課題> 限られた人との関わりが多いので、生徒の状況をみて、少しずつ他者とのかわりを増やしていく機会を設定できるよう体制づくりを行います。 <対応> 教育相談部会で生徒の状況について情報共有することを継続し、支援員を始め入級生徒と関わる人や時間を増やしていくように努めます。			
【不登校対策の充実③】 「江北町フリースクール等奨学金交付要綱」に基づき、不登校児童生徒が社会とのつながりの中で均等に学びの機会を得ることができるよう、フリースクール及び教育支援センターで学ぶ不登校児童生徒の経済的支援を行います。 <数値目標> 評価指標：不登校児童生徒うち制度周知を図った割合 【A】100% 【B】75%以上～100%未満 【C】50%以上～75%未満 【D】50%未満 <成果> 「江北町フリースクール等奨学金制度」について、小・中学校に配置しているスクールソーシャルワーカー等を通じ、必要な方にはすべて周知を図りました。今年度は2件申請があり、不登校児童生徒の学びの機会の確保につながりました。 <課題>	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

学校以外の多様な学びの場も選択できることを知ってもらうことで、学びの機会を確保していく必要があります。 <対応> 今後も、スクールソーシャルワーカー等を通じて制度周知を図りながら、不登校児童生徒を経済的に支援し、学びの機会の確保につなげていきます。			
【不登校対策の充実④】 長期にわたる不登校の児童生徒の学びの場を確保するとともに、社会的な自立に向けた支援を行うため既存の施設（郷土資料館）を活用し、教育支援センターを開設します。センターに不登校に関する相談機能を整備するとともに、完全不登校の児童生徒の家庭訪問支援（アウトリーチ）に取り組みます。1年目のスタートで教育支援センターの円滑な運営のため小中学校との連絡を密に行い、他市町設置の教育支援センターとの情報交換、研修への参加を行います。 <数値目標> 評価指標：不登校児童生徒うちセンターへの相談、見学、通級届があった延べ人数 【A】5人以上 【B】3～4人 【C】1～2人 【D】0人 <成果> 教育支援センターを開設し、不登校児童生徒の学びの場を確保しました。スクールソーシャルワーカーや小中学校と密に連携し、利用者に関する情報共有を円滑に実施できた。指導員は研修に積極的に参加し、支援スキルの向上に努めました。 <課題> 完全不登校でアウトリーチが必要な対象者がいなかったため、家庭訪問支援の実施には至っていません。今後、潜在的なニーズの把握や、センターへの来所が困難な児童生徒の早期発見に向けた取り組みが必要です。 <対応> 引き続き学校やスクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、支援が必要な児童生徒の把握、情報共有に努めます。指導員は引き続き研修に積極的に参加し、効果的な支援を研究します。今年度実施しなかったアウトリーチ体制のフロー体制を整えていきます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
【いじめ問題対策の充実】 アンケート調査や面談を実施することで、早期発見に努めます。また、いじめの定義に基づき適切にいじめを認知し、組織的な対応に努めます。	【A】	【A】 【A】 【A】	【A】

<数値目標> 評価指標：定期的なアンケート調査の実施回数 【A】12回以上 【B】9回～11回 【C】6回～8回 【D】6回未満 <成果> ・毎月、学校生活に関するアンケートを実施しました。また、児童生徒の状況をみて、臨時にアンケート調査を行い、「いじめの早期発見・早期対応」につなげることができました。 ・児童生徒同士のコミュニケーションスキルの育成に向けてソーシャルスキルを取り入れた授業を積極的に行っています。道徳と関連させながら相手の気持ちや立場を考える内容の授業を多く行いました。 <課題> 個への支援だけではなく、学級集団、学年集団、学校集団として相互理解を深める取り組みにも力を入れる必要があります。 <対応> ・今後も毎月の学校生活アンケートを実施します。また、児童生徒の日頃の様子について、教員同士でこまめに情報共有するよう努めます。 ・集団力を高めるために、学級や学年の取組を多く取り入れ、立場や役割を認識するような取り組み内容を検討します。		【A】	
教育委員による指摘・指導			
・教育支援センターの設置されたことは大変良かったと思います。センター関係の皆様の日頃のご努力に敬意を表するとともに児童生徒の成長を楽しみにしています。 ・担任・教育相談担当・SC・SSWの方々の熱心な指導ご苦労様です。それぞれの連携を継続、深めていくことできっと成果が出てくると思います。 ・近年、SNS等表に出てこない発見しにくい事案が増えています。時代に応じた対応が必要ではないかと思います。 ・個別指導でわかる楽しさを身につけさせ、自主的に学習に取り組む生徒が増えるよう指導方法の研究に努めてください。 ・多様な学びの場があることで救われる児童生徒がいると思います。これからも制度周知と相談しやすい環境づくり、情報発信を図ってください。 ・再登校できるような支援も必要だとは思いますが、多様な選択肢があることを見つけ未来の可能性を広げてほしい。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・教育支援センターについては、個別に制度の周知を確実にし、相談しやすい環境づくりと情報発信を図ります。 ・再登校への支援として学校との連携は必要不可欠と考えていますが、個々に応じた多様な選択肢を視野に社会的自立に向けた指導を行っていきます。 ・道徳教育の一層の充実を図り、今後も、学校教育全体を通じて豊かな人間性と社会性の育成に努めます。また、情報			

モラル教育の観点からも、人権について考える内容を取り扱うなどし、学校教育全体を通じて豊かな人間性を育てるよう努めていきます。 ・不登校問題について、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協力し教育相談体制を充実させ「チーム学校」として組織的な対応をしながら問題解消に努めていきます。 ・中学校ではビキールーム（別室）の活用を進めるとともに、学校、家庭と連携を図りながら多様な学びの場での学習の推進を進めます。また、今年度新設した、江北町教委育支援センター「こあら」の利用についても、学校、家庭と連携を図りながら活用を進めていきます。
有識者の意見
【不登校対策の充実】 ・不登校児童生徒への支援割合 78%は低いと感じます。100%を目指すべきではないでしょうか。 ・義務教育として学習機会を保障し、家庭訪問や別室指導など柔軟な対応が必要です。 ・タブレット活用を含め、不登校児童生徒への学習支援体制を整備するべきです。

基本方針			
4 「健やかな体」を育む教育の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【体力向上に向けた総合的な取組の充実】 全国体力・運動能力、運動習慣調査における各学年男女別の体力合計点の平均値が県の平均値を上回る〔小学校 12（6 学年男女別）のうち 6、中学校 6（3 学年男女別）のうち 3〕ことを目指します。 <数値目標> 評価指標：調査における各学年男女別の体力合計点の平均値が県平均を上回った数 <u>小学校</u> 【A】 6 以上 【B】 4～5 【C】 2～3 【D】 0～1 <u>中学校</u> 【A】 3 以上 【B】 2 【C】 1 【D】 0 <成果> 体力・運動能力調査において、平均値が県平均を上回った数が小学校は 8、	小学校 【A】 【A】 【A】 【A】 中学校 【A】	小学校 【A】 【A】 【A】 【A】 中学校 【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

中学校は3でした。 小学校では、県が実施するスポーツチャレンジへの積極的な参加が見られ、3年生は敢闘賞を受賞し、表彰されました。中学校では、体を動かすことは、身体の健康だけでなく、精神的にも良い影響を与えることを実感できるような授業展開を行っています。 <課題> 幼少期から楽しく体を動かす運動習慣を身につけさせる必要があります。 <対応> 県平均を大きく下回る学年はありませんでした。今後も、体を動かすことの楽しさや、体を動かすことは心身に良い影響を与えることを伝える指導等の充実を推進していきます。			
【健康教育の推進】 県が実施する小学5年生及び中学2年生を対象とした食事に関する調査において、「毎日（ほとんど毎日）3回食事をする」と回答する児童生徒の割合を90%以上にします。 <数値目標> 評価指標：小学5年生及び中学2年生を対象とした調査において「毎日食べた」と回答する児童生徒の割合 【A】90%以上 【B】68%以上～90%未満 【C】45%以上～68%未満 【D】45%未満 <成果> 「毎日3回食事をする」と回答した児童生徒は94.2%でした。小学校では栄養教諭の補助を受けながら担任が食育の授業をしたり、栄養教諭が給食時間に、健康と食事のつながりを啓発したりする取組をされていました。中学校では、給食委員が栄養教諭の指導のもと給食時間に献立の栄養バランスについて放送したり、栄養黒板を活用したりして視覚的な啓発活動に取組まれていました。 <課題> 食べ物の好き嫌いや偏食傾向の児童生徒が増加傾向にあります。 <対応> 栄養教諭と連携しながら、好き嫌いや偏食傾向について、栄養面からの指導を実施し、食育の実践を推進していきます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
【安全教育の推進】 学校において交通安全教室等の充実を図り、児童生徒が自己の安全に対する意識を高める取組みをします。	【A】	【A】 【A】 【A】	【A】

<数値目標> 評価指標：交通安全教室等で交通事故防止の啓発を行った回数（1学期に1回） 【A】3回以上 【B】2回 【C】1回 【D】0回 <成果> 小学校では、交通安全教室、不審者対応訓練を実施しました。事故防止のための放送や資料を配付して月1回以上安全に対する意識の向上を呼びかけました。中学校では交通安全教室（特に自転車乗車について）を実施しました。月1回以上、生徒会生活部からの登下校の交通マナーに関する放送をして、交通安全に対する意識向上を呼びかけました。交通安全等を意識して生活している、と答えた小学生は86%、中学生は82%でした。また、今年度の児童生徒の交通加害・被害事故件数は0件でした。 <課題> 特になし <対応> 児童生徒が安全に通学できるように、定期的に通学路点検を行い、早期発見・早期対応に努め、通学路の安全確保を図っていきます。また、危険箇所について、迅速に対応するよう関係機関と連携を図ります。		【A】	
教育委員による指摘・指導			
・子どもの頃に身に着けた動作は大人になっても忘れないものです。運動による健康の保持増進の方法を身に着け、今後に生かしてほしいです。 ・全国的に児童生徒が巻き込まれる事故が増えています。通学路の点検、交通マナー、自転車の乗車規則順守を心がけるよう声掛けをお願いします。 ・運動、学力、睡眠の面においてスマホやゲーム機等の長時間使用が悪影響を及ぼしているように思う。電子機器使用時間の管理、適度な運動習慣、きちんと睡眠が体力、学力向上につながるのではないか。家庭との連携で改善していくよう努めてください。 ・季節の食材を使用した多様な献立が食育に繋がっていると思います。人の体は食べた物でしか出来ていない事を分かって、食事の大切さを意識させるよう努めてください。 ・子供目線での通学路点検をお願いします。 ・安全教育では交通安全教育だけでなく、様々な場面を想定する中に、ネット上のトラブルにまきこまれないような危機管理意識を高めていくような指導をお願いします。 ・9～12歳の「ゴールデンエイジ」の時期に体を動かすことの大切さや楽しさを伝えるとともに、栄養や睡眠の大事さもご教授いただきたいです。 ・交通ルールを守ることは、命を守ることに直結するため子どもも大人も定期的に訓練や指導が必要だと思います。			

教育委員による指摘・指導を受けての対応
・全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果を基に、特に落ち込んでいた項目については、授業等で体力向上が図れるような運動を継続して取り入れるよう努めます。小学校低学年、中学年では、スポーツチャレンジなどに挑戦し、体を動かすことの楽しさや大切さを伝える指導の充実を図ります。 ・「睡眠・運動・栄養」の観点から、自己の健康について考えられるような授業を、栄養教諭等を連携しながら取り入れるよう努めます。また、健康の観点から生活リズムと整えることや望ましい食習慣について、保護者啓発にも取り組みます。 ・安全教育について、定期的な通学路点検や自転車点検等を行い、交通安全教育に努めます。また、自転車乗車のルール、マナーについての法律や条例との関連からも指導するようにします。 ・安心・安全な学校生活が送れるように、施設の点検等を行います。また、事件・事故に巻き込まれないように危機管理についての授業を取り入れるよう努めます。
有識者の意見
【安全教育の推進】 ・警察、道路管理者との通学路の合同点検を継続的に実施する必要があります。 ・小学生の自転車ヘルメット着用について、引き続き徹底してください。

II 教育活動を支える教育環境の整備・充実

基本方針			
1 幼児教育を支える環境の整備			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【特別な支援を要する子への体制整備の充実】 1学期に1回の園内支援会議を行い情報共有するとともに、研修の機会をつくり、個々に合わせた支援の方法を考えていきます。 <数値目標> 評価指標：園内支援会議の回数 【A】3回以上 【B】2回 【C】1回 【D】なし <成果> 支援会議で個々の情報共有をし、よりよいかかわり方を考えていくことができました。 <課題> 個々の成長に合わせてかかわり方を変化させ、次のステップへ進めるよう配慮が必要です。 <対応> 特別支援教育についての専門的な研修を行い、ひとりひとりの成長を支えていけるようにします。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
教育委員による指摘・指導			
・園児個々の情報の共有・共通理解をもとに園全体で育み、次なる成長を期待します。 ・日々成長していく幼児により良い関わりが出来るように、園内研修と個々の情報共有を続けていってください。 ・個々の特性を理解したサポート支援を引き続きお願いします。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・研修等への積極的参加を促し、特別支援教育に対するスキルアップに努めていきたいと思います。 ・今後も園全体で情報共有し、一人一人の特性に合わせて支援ができるように努めていきます。			
有識者の意見			
なし			

基本方針
2 学校教育環境の整備推進

主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】 学校運営協議会を開催し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。 <数値目標> 評価指標：江北っ子応援団の延べ活動人数 【A】80人以上 【B】60人～80人未満 【C】40人～60人未満 【D】40人未満 <成果> 地域とともにある学校づくりを進めるため、保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を5月、7月、2月、3月に開催し、幼児教育現場の情報共有などを行いました。 <課題> 地域や家庭が学校に支援、協働する「江北っ子応援団」の活動の連絡体制を整えるよう試みたが、応援団で活動を辞退される方もあり、今後も活発な活動を行っていくため団員を広く募集していく必要があります。 <対応> 令和7年度の江北っ子応援団の活動として、小学校において、裁縫、ミシンがけ等の支援に27名の方に活動してもらいました。 熱中症対策として、地区の公民館の涼みどころに下校途中の小学生が水分補給をするために立ち寄ることなど、地域でできる活動について協議ができました。 引き続き、支援ニーズの掘り起こしや、団員の募集などを行い、江北っ子応援団活動の充実を図っていきます。	【D】	【D】 【A】 【D】 【C】	【D】
【特別支援教育の充実】 全ての教職員が特別支援教育に関する理解を深め、協力して一人一人の児童生徒を育てる体制づくりを進めます。 <数値目標> 評価指標（小学校）：「適切な手立てを考え支援している」と回答した教員の割合 【A】80%以上 【B】60%以上～80%未満 【C】40%以上～60%未満	小学校 【A】 中学校 【A】	小学校 【A】 【A】 【A】 【A】 中学校 【A】 【A】 【A】	【A】

【D】40%未満 評価指標（中学校）：「特別支援教育の充実が図られた」と回答した職員の割合 【A】80%以上 【B】60%以上～80%未満 【C】40%以上～60%未満 【D】40%未満 <成果> 今年度は、6月、7月と2回幼保小中の特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別支援教育について幼保小中で支援の継続に努めるよう共通理解を図りました。 <u>小学校</u> 幼保からの支援の継続を意識し「適切な手立てを考え支援している」と回答した教員の割合が98%でした。 <u>中学校</u> 校内研修やケース会、外部講師招聘による支援の在り方についての研修を行い「特別支援教育の充実が図られた」と回答した教員の割合が86%でした。 <課題> 幼保小中の支援の継続ができるように、引継ぎや情報交換会等を設定し、共通理解を図るように努めていきます。 <対応> 今後も幼保小中特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別支援教育や手立て、支援の具体的な内容について共通理解を図るよう努めます。		【A】	
【交流事業の充実】 オーストラリアからの交流団 日程：10月7日（火）～9日（木） 人数：19名（生徒16名、引率3名） を受け入れることで、江北中学校児童生徒全員と交流団が対面で交流し、多様な文化を認め合う教育を推進します。 <数値目標> 評価指標：対面交流及びオンライン交流の回数 【A】3回以上 【B】2回 【C】1回 【D】0回 <成果>	【C】	【C】 【C】 【C】 【C】	【C】

江北中学校の生徒・江北小学校の児童がオーストラリアのエンカウンター・ルーサラン・カレッジの生徒と交流を行いました。 オーストラリアの生徒が小学校に訪問するのは初めてだったため、とても良い交流の場になりました。 児童生徒の感想にも交流によっていろいろな気づきや学びがあったとありました。また、職員同士の交流も行うことができて有意義な3日間でした。 <課題> 交流団員の役割などの説明が十分でなかったことで、オーストラリア生徒の受入れ準備が思うようにできなかったとの感想がありました。次期受入れの際は、早い時期に詳細の説明を行い、具体的な提示ができるよう努めます。 <対応> 今年度募集をした交流団員を（オーストラリア生徒のホストファミリー、アテンドファミリー）、来年度オーストラリアに派遣する計画です。 事前に計画的、効果的なオンライン交流ができるよう中学校及び相手校と調整を図っていきます。			
【教職員の多忙化の解消】 学校の業務改善を図るために校長研修会で会議等の回数の見直しや業務内容の精選、役割分担について検討します。 <数値目標> 評価指標：時間外在校時間の削減率（前年度比） 【A】5%以上 【B】3%以上～5%未満 【C】1%以上～3%未満 【D】0%未満 <成果> 小中学校ともに、会議等の回数を月3回程度から2回程度に減らし教員の教材研究、事務処理時間の確保に努めました。一人一人が計画的に業務を進めたことや業務内容の役割分担を明確に視覚化しましたが、時間外在校時間の削減率は小学校2%増、中学校は3%増という結果でした。 <課題> 年度当初、体育大会、文化発表会等の学校行事、通知表対応時期など繁忙期等の時間外在校時間の増加を減らすために、計画的・効率的な業務の進め方を検討する必要があります。また、中学校においては、部活動指導において、複数顧問性を有効活用し、役割分担等を明確にする必要があります。 <対応>	【D】	【D】 【D】 【D】 【D】	【D】

業務繁忙期に特に時間を要する業務については、早期から主な業務内容を明確にし、業務計画を作成するよう努めます。また、校務D Xをすすめ 業務の効率化を図ります。			
【江北町「部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施】 方針に則り、部活動の休業日及び活動時間等を適切に設定します。 <数値目標> 評価指標：週2回の休養日の実施率 【A】100% 【B】75%以上～100%未満 【C】50%以上～75%未満 【D】D=50%未満 <成果> 「部活動の在り方に関する方針」に則った部活動運営がなされており、週2回の休養日、平日2時間程度、休日3時間程度の活動時間も設定され、実施されていました。 <課題> 部活動入部率が減少傾向にあります。代わりに社会体育等のクラブ入部者が増加傾向にあるので、部活動に対するニーズを明確にし、部活動の在り方について検討する必要があります。 <対応> 年間の大会を見通して、練習や練習試合の計画を立て、計画的に活動を実施し生徒の負担等にならないように促します。また、複数顧問制を継続し顧問の負担等が偏らないよう努めていきます。 部活動入部者の減少傾向により、今後は地域移行も視野に入れた、合同部活動や拠点校方式による部活動について協議を進めていきます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
教育委員による指摘・指導			
・教職員の多忙化の解消については、教職員の業務量管理・健康確保措置を十分に検討され、働きやすい環境づくりを期待します。 ・江北っ子応援団については、実際の活動状況を具体的に示し、再度協力を呼び掛けてはどうか。 ・特別支援教育は、障害のある子どもの自立と社会参加を目指し、一人一人の子どもの理解とその子どものニーズに沿った適切な指導・支援をするもので、その目標を達成するため担当者はもちろん職員全体で共通理解をし、様々な方法を研究・実践してほしい。 ・部活動の地域移行がなかなか進展しないので令和8年度は前進するよう協議を進めてください。各クラブ指導者からも相談を受けております。 ・毎日1年生の下校時間に合わせて立ってもらっている通学路の見守り隊の方々には「江北っ子応援団」ではないのでしょうか。見守り隊の延べ活動人数が80人以上となるので評価をAとさせていただきます。 ・対面交流は1回しか出来ないとしても、お互いを知るためにも対面交流前にオンライン交流で数回は交流があっても			

いいのではないかと。興味や好みが開けることで受け入れる準備にもなると思います。 ・教職員の多忙化の解消で、児童生徒に関われば関わるほど時間が必要となります。教職員でなくてもできる作業は支援員を活用し、計画的・効率的に業務を進め多忙化の解消に努めてください。 ・部活動の在り方もここ数年検討されていますが、地域移行するにも受け皿がなく町内だけでは対応できない部活もある為に町外に活動の場を広げて多様な参加形態から選択できるように環境を整備していく必要があると思います。 ・オーストラリアとの交流事業については、異文化への理解を深める機会になり大変良かったと思います。今後も継続したいので、見直すべき課題や問題点を見つけ改善して行ってほしいです。 ・部活動入部率減少にストップをかけるべく、eスポーツや文化系など部活がもう少しあってもいいなと思います。
教育委員による指摘・指導を受けての対応
・「江北っ子応援団」の活動について、学校側が支援してほしい内容を把握しながら活動計画を作成します。また「江北っ子応援団」の活動についても様々な場面で情報発信に努めます。 ・特別支援教育に対する知識や技術を全職員で共通理解しながら、実践できるよう校内研修の充実や、小中連携の推進を図ります。 ・オーストラリアとの交流事業については、オンライン交流の活用によって、児童生徒に英語で会話できる楽しさを味わってもらい、学習意欲の喚起につながることを期待しています。 ・部活動については、大町ひじり学園との合同部活動（拠点校方式）を継続しながら生徒の活動の場の確保に努めます。地域認定クラブや指導者人材登録制度などについて、体制づくりを進めながら生徒が安心して活動できる場を確保するよう検討を進めます。
有識者の意見
【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】 ・学校運営協議会、江北っ子応援団、PTA の関係が分かりづらいつ感じました。 ・地域企業等の参画も検討してはどうでしょうか。 ・特定の人材に依存するのではなく、地域全体に関わる仕組みへの再構築が必要ではないでしょうか。 【交流事業の充実】 ・オーストラリアとの交流については、評価指標が効果的なものなのか、計画の見直しが必要ではないでしょうか。 【教職員の多忙化の解消】 ・教員個人の熱意に依存せず、子どもたちが平等に教育を受けられる体制づくりが必要です。

Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用

基本方針			
1 生涯学習体制の確立と活躍の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】 ニーズに応じた各種公民館講座を開催及び自主的な生涯学習活動の促進を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：講座及び生涯学習活動への参加人数 【A】50人以上 【B】30人～49人 【C】10人～29人 【D】10人未満 ＜成果＞ 教育課題の一つである「小中学校の学力向上」に着目し、英語活動を基本とした講座を2回開催しました。 1回目は子どもを対象とした講座で参加者は15名。2回目は大人を対象とした講座を行い、参加者は23名（内子ども5名）。合わせて38名の方に受講していただくことができました。 ＜課題＞ 今回初めて大人に向けた英語の講座を行い、継続的に実施してほしいというお声を多数いただきました。 今後も情報発信に努めるとともに、幅広い年代が参加できるよう町民の興味・関心を探り内容を充実させたいと思います。 ＜対応＞ 英語にふれる楽しさを感じたり、英語のコミュニケーションに興味を持つきっかけができる活動となりました。	【B】	【B】 【B】 【B】 【B】	【B】
教育委員による指摘・指導			
・町民の皆様が興味・関心を持ち参加される方が増えるといいですね。 ・講座の開催が少ないように思います。講座のニーズを探り、生涯学習の講座開催日程を江北町ホームページでも分かりやすく掲載して、生涯学習活動を推進してください。 ・英語活動など、せっかくいい講座なので多くの児童、町民に参加してもらえよう特別な感ある体験など魅力的な企画をお願いします。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・多くの町民の皆様が参加できるよう、テーマや開催時期を考慮し取り組んでいきます。			

・感染症対策の記載については削除しますが、引き続き安全な環境づくりへの配慮は行い活動を推進します。
有識者の意見
【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】 ・目標設定と実績に乖離があり、見直しが必要ではないでしょうか。

基本方針			
2 青少年の健全育成			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【青少年健全育成事業の推進】 毎月一回のあいさつ運動の実施や児童生徒のスポーツ・文化活動の推進を図ります。 <数値目標> 評価指標：あいさつ運動等の実施回数 【A】 12 回以上 【B】 9 回～11 回 【C】 6 回～8 回 【D】 6 回未満 <成果> あいさつ運動を年 11 回実施しました。2 月に開催した少年の主張大会では、小中学生の意見や考えを町民が知る機会ができ、地域で小中学生を育成していく意識が醸成されました。青少年の健全育成に繋げることができたと思います。 <課題> 多くの町民に積極的に参加してもらうことで、町ぐるみで青少年健全育成を推進する必要があります。 <対応> 町広報紙、ホームページ、SNS などを活用することで情報発信を行い、多くの町民に参加（観覧等）してもらえよう推進していきます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
教育委員による指摘・指導			
・地域の大人達も積極的にあいさつを交わすことを推進してください。 ・とても良い発表だったので、同じ小中学生や多くの町民の方に聞いてもらえる機会があればと思います。 ・これからも子どもたちの心身健やかな発達を地域全体で見守っていきたいです。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・子どもたちの心身の健やかな発達を地域全体で見守っていけるように、青少年育成事業の情報発信に努めていきます。			
有識者の意見			

なし

基本方針			
3 文化財の保護・継承			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【指定文化財の保護と活用】 管理者と共に指定文化財の保護と活用を行っていきます。 <数値目標> 評価指標：指定文化財の保護等 <u>申請あり</u> 【A】保護等の実施 【D】保護等の未実施 <u>申請なし</u> 【A】保護・維持管理の実施 【B】維持管理の実施 【C】維持管理の検討 【D】維持管理の未実施 <成果> 現在、5箇所を指定文化財として認定し、保護に努めていますが、新規での認定申請はありませんでした。岳地区内のほこの維持管理について岳区から相談があり、区内で検討をされているようです。 <課題> 観音下区の岩見屋の今後のあり方について、県担当課から相談がありました。相続人での維持管理が困難なようです。 <対応> 指定文化財及び維持管理補助金の交付内容について、江北町文化財保護審議会において協議していきます。	【B】	【B】 【B】 【B】 【B】	【B】
【各種開発と埋蔵文化財保護との調整】 埋蔵文化財包蔵地における開発行為を事前に把握し、文化財保護と開発との調整を図ります。 <数値目標> 評価指標：埋蔵文化財包蔵地の把握及び開発調整等 <u>申請に伴う把握・調整あり</u> 【A】埋蔵文化財包蔵地開発の把握・調整	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

【D】埋蔵文化財包蔵地開発の未把握・未調整 申請に伴う把握・調整なし 【一】評価不能 <成果> 開発業者からの相談に対し、既に把握している埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供し、調整を行いました。 <課題> 特になし <対応> 今後も、開発業者と情報共有し保護に努めていきます。			
教育委員による指摘・指導			
・岩見屋は重要な文化財です。外国人の方も散策に見えられていました。是非積極的な維持管理を希望します。 ・文化財の維持管理者が高齢化していると聞きます。課題解決に向けた協議が必要かと思います。 ・残された文化財を適切に保護、管理するよう努めてください。 ・文化財を次世代へ引き継ぐため、保護、継承を引き続きお願いします。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・指定文化財の保護については、管理団体の高齢化など、維持管理ができるように課題解決の検討を実施いたします。			
有識者の意見			
【指定文化財の保護と活用】 ・次世代が価値を理解できるような取り組みも必要です。 ・費用対効果も考慮しながら進めるべきです。			

基本方針			
4 人権・同和教育の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】 人権・同和教育啓発のための研修会の実施及び広報誌等での啓発を図り、広く学習機会を提供します。 <数値目標> 評価指標：研修会及び啓発の回数 【A】6回以上 【B】4回～5回 【C】3回 【D】3回未満 <成果>	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

研修会の実施（２回）、研修会への参加（７回）及び啓発等（広報誌 12 月掲載）を通し、人権・同和問題を正しく理解することに努めました。 <課題> 特になし <対応> 今後も、人権・同和問題を正しく理解するため学習や啓発に努めていきます。			
教育委員による指摘・指導			
・同和問題に対する正しい知識の普及啓発に努めてください。 ・人権問題は日常の至る所に存在する。他者への理解と違いを尊重し、正しい知識の習得に具体例をあげて世代別に向けて啓発していく必要があると思います。 ・正しい知識を身につけるとともに、自他ともに大切にすることを育ててほしい。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・正しい知識の習得を踏まえ人権・同和問題に対する普及啓発に努めます。			
有識者の意見			
なし			

IV 夢・感動と活力を生むスポーツの振興

基本方針			
1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【社会体育施設の管理・整備】 施設維持管理のための修繕・改修を計画的に行っていきます。 <数値目標> 評価指標：計画的な修繕及び改修の実施 【A】計画どおり 【B】計画の75%以上～100%未満 【C】計画の50%以上～75%未満 【D】計画の50%未満 <成果> さわやかスポーツセンター及びネイブルに災害時に備えた空調設備が設置されました。社会体育施設の修繕及び改修を実施しました。また、ネイブルの指定管理が開始されて以降初めて指定管理者の交代が決定されました。 <課題> B＆G体育館、プール・トレーニングセンター、全天候スポーツ広場などの施設を一体的にどう活用していくかを検討しなければなりません。 <対応> 定期的な点検等を実施し、随時計画の見直しも図りながら、施設を有効利用できるように修繕・改修を行っていきます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
教育委員による指摘・指導			
・今後も、町民が安全・安心で活用しやすい施設であってほしいです。 ・B＆Gが使用できなくなっていづねありますが、町内のスポーツ施設を有効に活用できるよう計画的に点検、改修をお願いします。 ・全天候スポーツ広場は県内では雨天時にも使える稀少な施設です。周辺施設も整備し有効利用出来るようにしてください。 ・指定管理者の交代で利用者に支障がないよう努めてもらいたいです。 ・指定管理者が変わり、魅力あるプログラム、イベントが企画されるのかに期待したい。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・B＆G海洋センター及び周辺施設、老朽化した施設の修繕・改修、全体的な整備方針の検討を進めていきます。 ・ネイブルの指定管理者が変わっても、利用者の方に安心して利用してもらい魅力ある施設運営ができるように努めます。			

有識者の意見
なし

基本方針			
2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【ニュースポーツの推進と普及】 ニュースポーツ講習会や希望地区への出前講座を実施し、推進と普及の強化を図ります。※昨年度に引き続き「モルック」の普及促進を図る。 <数値目標> 評価指標：講座等の実施回数 【A】6回以上 【B】4回～5回 【C】3回 【D】3回未満 <成果> ニュースポーツの講座等を1回、用具貸出を5回以上実施し、普及に努めました。 <課題> ニュースポーツ用具の貸出の依頼は増えてきており、普及が地域に広がっています。今後も幅広い世代に向けた推進が必要です。 <対応> 出前講座や体験会の回数を増やし、幅広い世代にニュースポーツを知ってもらうことで、健康増進に繋げていきます。	【D】	【D】 【C】 【C】 【C】	【D】
【スポーツに親しむ機会の提供】 町民スポーツ大会及び各種スポーツ協会大会の周知を図ります。 <数値目標> 評価指標：各種スポーツ大会の実施回数 【A】11回以上 【B】8回～10回 【C】5回～7回 【D】5回未満 <成果> 町民スポーツ大会は3年ぶりの開催となりました。前回（令和4年度 979	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

人)を上回る1,647人の参加がありました。 各種スポーツ協会の大会を実施することで、スポーツに親しむ機会を提供できました。 <課題> スポーツの町宣言 50周年を契機に町スポーツ協会と協力してスポーツに親しむ機会の提供に努める必要があります。 <対応> アンケート及び実行委員会の意見を踏まえ、町民がスポーツに親しむ町民スポーツ大会の充実を図ります。			
教育委員による指摘・指導			
・ニュースポーツも徐々に認知され広まってきているように思います。用具の貸し出しも増えているようですので、更なる普及活動に期待します。 ・地区のスポーツ大会や老人会、子供クラブの活動時にニュースポーツを紹介することで幅広い年齢層に知ってもらい、年齢を問わず参加できる大会を開催してはどうか。 ・各種スポーツ協会大会の参加者は減少しているように思う。町報や町内放送だけでなく、大会日程を江北町ホームページに掲載して周知に努めてください。 ・未就園児も参加できるようなプログラムもスポーツ大会の中にあってもいいのではないかと思います。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・町民スポーツ大会をはじめ、幅広い町民の方がスポーツに親しめるように検討して参ります。 ・今後は町民スポーツ大会日程をホームページに掲載し、周知に努めます。			
有識者の意見			
【ニュースポーツの推進と普及】 ・評価指標に「講座等の実施回数」とありますが、最終評価は講座の回数だけで判断されているようでした。評価指標が“等”となっているため、講座開催だけでなく、用具貸出の実績も評価対象に含めるべきだったのではないのでしょうか。 ・講座の開催回数が数値目標とかけ離れています。目標設定そのものを見直す必要があります。			

V 子ども・子育て支援事業の推進

基本方針			
1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【民間活力による保育提供の充実】 短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者を雇上げることや、地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育にかかる周辺業務に活用します。これにより、保育の体制を強化し、保育士の負担を軽減し保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備します。 <数値目標> 評価指標：民間施設の保育従事者（保育士、補助者等）確保体制 基準数値：指導監査時点における確保状況 【A】町内全施設で必要な人材が確保できた 【B】町内の過半数の施設で必要な人材が確保できた 【C】必要な人材を確保できた町内施設が過半数を下回った 【D】配置基準を下回った <成果> 民間の保育補助者等については、必要人員を確保し、その処遇の改善についても追加予算化するなど継続的な雇用につなげることができました。 しかし、江北保育園については、短期大学等の就職窓口を通じて募集を行ったが、学生の希望条件と勤務条件が合わず1人の保育士確保にとどまっています。 <課題> 継続就労できるための就労条件の整備が急務です。 <対応> 継続雇用につなげるため、処遇改善については今後も予算化に努める。 江北保育園の就労条件については、就労条件の見直しなどによって、就労希望者とのマッチングを図っていきます。	【B】	【B】 【B】 【B】 【B】	【B】
教育委員による指摘・指導			
・保育士の確保、離職防止の為の待遇改善、職場環境づくりに努めてください。 ・新卒者の希望勤務条件と江北町内の勤務条件との違いを探り希望してもらえるように整えてください。 ・県内だけではなく他県の短大にも募集を出し、求人範囲を広げて必要な人材を確保してください。 ・復職支援や継続就労者への処遇改善、働きやすい職場作りを今後も取り組んでいってください。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・保育士処遇の改善や育児休暇中の代替確保など保育運営環境に困り感が生じないよう継続して努めます。			

・ 職員の雇用条件と学生の就労希望との間で乖離があると感じており、町内特定教育・保育施設等での正規職員化については継続して推進していきます。 ・ 職員の福利厚生などについては各施設において改善に努めていただいているところであり、今後も離職や転籍の抑止につながるよう推進します。
有識者の意見
【民間活力による保育提供の充実】 ・ 処遇改善による人材確保を進めるべきです。

基本方針			
2 子育て支援事業の推進			
主要な施策	自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員会 評価
【こどもセンター「うるる」事業】 「ぴよぴよルーム」で、遊びや体操、絵本の読み聞かせ、季節の行事、誕生会、保護者の交流の場づくりを行います。 <数値目標> 評価指標：事業を実施した月数 【A】12 か月実施 【B】9 か月以上実施 【C】6 か月以上実施 【D】6 か月未満 <成果> 当初計画の行事について、児童館職員だけでなく、放課後児童クラブ支援員や近隣の保育関係学校の生徒の協力を得ながら実施できました。 <課題> 利用者が固定化・継続化してきているので、新たな利用者の掘り起こしとこれまでに行ったことがない活動を取り入れる必要があります。 <対応> 今後は新たな利用者を掘り起こし、利用を通じて保護者や子どもの困りごとの解消やコミュニティづくりに努めます。	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
【こども誰でも通園制度】 こども誰でも通園制度の趣旨に沿って就園前児童の受入れを行い、就学前の子どもたちの関係づくりと小学校への接続向上に寄与する。 <数値目標> 評価指標：受入施設の確保	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】

【A】町内施設の過半数における受入態勢の確保 【B】町内施設の一部における受入態勢の確保 【C】広域利用のみの受入態勢の確保 【D】受入態勢確保できず <成果> 町内全ての教育・保育施設において実施できるよう令和7年夏から各施設と継続して協議を進めており、現時点において必要な利用定員数4人/日は確保できています。 <課題> 佐賀市等の試行実施自治体の利用率が2%程度と少ないため、保育士のスポット配置について、今後も各施設と再度調整が必要です。 <対応> 導入初年度となる令和8年度の利用状況を注視しながら、今後必要となる体制整備を調整していきます。 給付費の各種加算については、実施園での活用状況を確認しながら、必要な支援を行います。			
教育委員による指摘・指導			
・支援の輪が広がり事業が計画通りに実施できたことは評価できます。新規利用者が入りやすい交流の場作りに努めてください。 ・こども誰でも通園制度では、常時利用者がいるわけではないので、ニーズがある時に安全、確実に保育士が配置できるよう調整してください。 ・「こども誰でも通園制度」では保護者の負担軽減や孤立した育児の防止に期待したいが、保育士の業務負担や在園児のケアが手薄になるようなことがないようにお願いします。			
教育委員による指摘・指導を受けての対応			
・こども誰でも通園制度は、月10時間の利用制限など利用保護者にとって使いづらい部分があることは把握しており、既存の一時預かり等の類似制度をうまく利用しながら、切れ目のない支援に努めます。 ・スポット利用における保育士の業務負担が過大なものにならないよう継続して各施設を訪問し、受諾時の課題や改善点を町内施設間で共有しながら、無理なく安定的に受入れができるよう努めます。			
有識者の意見			
なし			